

日本学生支援機構奨学金の奨学生であった皆様へ

本学での学業を終えられ、今はお元気でご活躍のことと存じます。

特に、在学中に日本学生支援機構の奨学生であった皆様は、10月から奨学金の返還を開始されていることと存じます。

ところで、奨学金は口座振替により返還することとなっておりますが、例年、最初の引き落としができない方がいるそうです。

最初の引き落としができないと、延滞となり、返還が滞ることが多々あります。

そのようなことがないように、改めて注意喚起します。

あなたの返還金は、口座から、きちんと引き落とされていますか。あるいは、口座振替等の手続きは正確に行いましたか。

再度、ご確認ください。

万一、返還が困難な場合は、返還期限猶予制度や減額返還制度などの仕組みがありますので、今すぐ日本学生支援機構の相談窓口にご電話してください。ご相談の際には、奨学生番号をお忘れなく。

このお知らせは、広く本年10月から返還開始の方を対象としています。

現時点ですでに返還中、または在学届の提出や返還期限猶予などの手続きを済まされている方は、特に手続等は必要ありません。

各大学の貸与及び返還に関する情報が、日本学生支援機構のホームページ上で公開されています。

また、奨学生であった皆様の奨学金の返還金は、次の奨学金の原資となります。本学としても、後輩学生のため、皆様に格別の留意をお願いする次第です。

《日本学生支援機構の相談窓口》 電話0570-666-301

(海外からの電話、一部携帯電話、一部IP電話 専用ダイヤル03-6743-6100)

詳しいことを知りたいときは、こちらへ。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/>

東京農業大学
世田谷キャンパス 学生課
厚木・オホーツクキャンパス 学生教務課